

2018 年 6 月 24 日学習会報告

中国帰国者の歴史に学ぶ

～「戦争法」、憲法九条「改正」について考える～

中国帰国者ほど戦争の被害を受け続けている人たちがいるのでしょうか。かつて日本政府は、「満蒙開拓」という名で関東軍の兵站に人々を送り込みました。ソ連軍が侵攻したあと、「開拓団民」は見捨てられ、かつての敵国である中国に、何十年もの間取り残されました。日本に帰国した後も長い間施策はなく、今も二世、三世の問題は続いています。

帰国者の人たちはその経験から、戦争は二度としてはいけないと言います。しかし自民党は憲法を「改正」し、戦争をできる国にしようとしています。「満蒙開拓」政策とは何だったのか、この歴史から何を学ぶべきか、今「改憲」を目の前にして帰国者問題から学びたいと企画しました。

まず、資料としてあらかじめ送っていた東京新聞掲載の村上敏明さんの体験についての記事「あやめた母と妹 遺言の九条守る」を佐久間黎明さんが中国語で読みました。その後スライドを見ながら岩田忠さん（会員）の講義「満州開拓移民・戦争・日本国憲法第九条」を聞き、意見交換を行いました。当日、出された発言、後日寄せられた意見を紹介します。

戦争は私たちが加害者にする

村上さんの記事はとてもショックでした。子どもだった村上さんが医師に指示され、母と妹に薬を与え、直接殺した加害者にさせられたのです。いたいけな子どもが自分の家族を殺すために利用されたのです。村上さんは、その罪の意識から長いことその事実を語るができなかったそうです。

しかし、現政権の方向性に強い危機感を抱き、今言わなければと 2010 年に「四平小学校同窓会記念誌」に満洲でのつらい体験を書いたところから語り続けることをなされています。

戦争だったから仕方がない、と言えるのでしょうか？ でも現在でも、福島原発事故はなかったことにされているような気がしますし、戦争時と同じことが罷り通っているような気がします。

再び村上さんのつらい体験を繰り返さないために、私たちは何をなすべきか自らに問いかけています。

橋本美緒さん

体験者として戦争に反対します

私も以前村上さんの記事を読ませていただきました。とても感動的で涙が止まらなかったです。本日、佐久間さんが読まれた際にも、私はハンカチを手にしながらかきました。私は戦争体験者としては、戦争に絶対反対しています。しかし私たちの力では非常に力が足りないと感じています。私たちの力を団結して日本政府、安倍の憲法改正に反対し、戦争が起こらないようにみんなで団結して反対しましょう。

遠藤秋子さん

戦争は国民に危難をもたらし、平和は国民に幸福をもたらす
今日の日本社会の現実に、私は、日本の将来に「不安」を感じます

穏やかな平和の中にあつた日本に、ここ数年、現在の憲法に対して、「憲法改正」を主張する「改憲派」の人たちが登場してきました。もちろん、「憲法改正」に反対する「反対派(護憲派)」もいます。

いまのところ、日本国内では、政党間で賛成・反対の激しい議論が繰り広げられ、それは、多くの国民の関心を引き起こしています。こうした動きは、どうして?この「どうして?」への答えはひとそれぞれに異なることでしょう。

私は私なりにこの問題への考え、見方を申し上げたいと思います。

憲法は、国の基本法であり、国の制度、国民の権利、義務、国家としての防衛手段、外交等重要な内容にわたって定められています。憲法九条では、明確に「戦争放棄、戦力・交戦権の否認」(日本国憲法第二章第九条より)を規定していますが、「改憲派」は、なんとこの第九条に「自衛隊の明記」(2019 東京新聞より)を新たに書き加えようとしています。この意味することは何なのでしょ。

その意味するところは、日本は、自ら進んで他国を攻撃することはないけれど、同盟国からの派兵の要請があつたときには、「自衛のため」を理由として自衛隊を戦闘に参加させるといことです。こうなると、おそらく戦争に巻き込まれることにつながり、最終的には、自らに災難が及び、犠牲となるのは多くの市民です。

1937 年(この年に日中戦争が勃発しました)、この時の日本政府は、この戦争に勝つために、満洲に大量の移民を送り込む国策を打ち出しました。そして、多くの国民が家族を伴って満洲へ渡りました。こうした移民は、「開拓団」と呼ばれ、終戦末期には満洲に送り込まれた開拓団の人数は 27 万人にも上っていました。日本の敗戦後、開拓団は、皆、日本の国によって満洲に捨て置かれ、戦争の罪への生け贄にさせられました。孤立無援の開拓団員は、行き場を失い、自決したり、餓死、病死、凍死で命を落とし、その数は 7 万人にも上ります。生き残った人たちも、祖国日本に門戸を閉ざされていたため、6 千余の婦人や子どもが、心優しい中国人の手に救われていきました。後の「中国残留婦人」「中国残留孤児」とよばれる人々です。

1944 年(昭和 19 年)、私が 7 歳のとき、両親は、家族 7 人を連れて、京都廟嶺開拓団に加わって満洲に渡りました。私の家族の 7 人では、いとこが召集され、父は、殺され、3 番目の妹は病死、4 番目と 5 番目の妹は中国人に預けられましたが、5 番目の妹は、今もなお安否は分かっていません。戦争が家族を破壊し、家族の命を奪いました。

私たちは、よくテレビや新聞で、世界の国々の戦乱によって故郷を離れる光景を見ますが、私は、その人たちがどんなに苦しい思いをされているのか本当によく分かります。私は、あえて言いたいです。「市民を傷つけない戦争などない」、戦争は国民に災難を招くものであるということ。

日本の敗戦後、日本は、憲法という統治の大綱、とくに憲法九条があつたことにより、平和が保たれる中で、経済、科学技術などを高度に発展させ、国を豊かにし、社会の治安の良好さも保たれてきました。また、日本は、いかなる国にも一発の銃弾も放たず、人々は平和裏に過ごし、多くの外国人観光客を迎え入れ、世界の賞賛を受けるまでになっています。

およそ 10 年前、尖閣諸島で日中両国の衝突事件が起きたときには、私は、両国の摩擦が戦争にならないか心配でならず、夜も寝られず、心安らぐ日はありませんでした。ひとりの日本人の友人が、私に言いました。「私は心配していない。戦闘は起きることではない。」私は、「なぜ?」と尋ねました。その時友人はこう言いました。「日本には憲法九条がある。」と。私は、思いました。日本国憲法は、日本の国民の中に受け入れられ、支持されてきているのだと。日本の戦後 74 年の発展は、平和こそが国民の幸福をもたらすということを何より強く物語っていると思います。日本の憲法は、今、世界の多くの国から公認され、羨望され、日本の憲法はかけがえのない「宝」と賞賛する人々もいます。

日本がこのように素晴らしい憲法を持っていることは何よりの誇りとしなければなりません。日本国民は、今日この憲法の輝きの下で、多くの困難に向き合いながらも、くじけることなく、勤勉な自らの手で、より豊かな幸せを求める努力を続けてきました。

戦後、心ある政治家や国民の諸先輩の皆さん方が力を合わせて、この国の歴史を発展させてきて、「昭和」時代、「平成」時代は終わりました。世代交代は自然の法則です。統治経験の豊富な政治家の皆さんは、ひとりふたりと政界を去って行きました。今、「令和」時代に入りました。この新しい時代、国内には多くの問題が山のようにありますが、新しい流れが生まれていくことに大きな期待を寄せています。

今日、国の政治舞台に立つ政治家には、若い世代が多くなりました。ほとんどが戦後生まれです。戦争体験もなく、戦争の恐ろしさも知らない世代です。そうした人々の中から、自らに課せられた政治家としての使命を軽んじて、この国の根本大綱である憲法の「改正」に安易に流れていくことが見られます。大いに改めさせなければいけない流れで、とても心配です。

私は、これまで、いくつかのところで、私の戦争体験をお話させていただきました。聞きにきてくださった方の多くは、年齢の高い人々でした。私は、思いました。若い人たちは、勉強、仕事に忙しく、戦争や平和といったことへは、あまり関心を持っていないのだと。時代が替わり、若者たちは、望むと望まないにかかわらず、これからの国と民族を背負う重責を持っていきます。日本の明日は、日本の多くの若者たち、優秀な若者たちに託されています。国に後継者がいるということは、国の希望でもあります。

今日、日本は、豊かな国の建設をさらに継続していかなければならず、そのためにも今の憲法はより大切なものになってきます。いまこそかけがえのない宝である憲法を深く再認識すべきです。そして、多くの国民、青年たちが日本の永遠の平和に、子々孫々、戦火に巻き込まれることを防ぎおだやかな生活が送れるよう熱く関わっていくことが必要です。そういう私は、今、そのために何ができるのか?もう年老いて、口は多くとも行いは伴うことができません。でも、正義の一票の投票には、ぜひ、いかせてほしいと思います。

種子島秀子さん

歴史を心に刻み、歴史から学ぶ

年度定期総会に参加した際、私は幸運にも岩田忠先生から満州の移民開拓、戦争及び日本国憲法の第9条等について、プロジェクターで資料を見ながら詳しい解説を拝聴しました。それによってあまり知られていないあの不名誉な歴史をもう一度振り返ることができました。また、学習することによって私は戦後70年あまり、何事もなく平和に暮らすことができたのは、主に憲法第9条を擁護した結果であると深く理解することができました。しかし、目下、一部の権力者は歴史から目を背け、国民の反対意見を無視して、独断で戦争法を強行しようとしています。これは国民の意志に背き、再び軍国主義を歩もうとしていることです。その企みが実現すれば、結び綱がとけてしまう馬のように暴走してしまいます。そんなことを許してはならない。私たちは決して忘れてはいけない、あの時、国と軍隊に見棄てられ、思わぬ悲惨に遭遇し…。

村上敏明さんが身をもって経験した事実は、最も有力な証拠です。彼は真実、悲惨、悲痛を、最も客観的な方法で皆さんに語ってくれました。これは歴史の資料です。彼は戦争回顧録の形で、迫真の歴史事実を皆さんに伝え、より多くの人々、特に多くの若い世代に歴史について理解してもらえるように…私は村上回顧録の辛い体験談を朗読して、涙があふれ、自分の境遇を思い出しました。敗戦前、母親は私を連れてチチハルに駐屯している父親を探しましたが見つからなかったため、幼い私を中国人夫婦に預けました。その後転々として…私は両親を失う苦痛を経験しました…現在、多くの方は戦争がもたらした痛みを忘れつつあります。戦争による被害と苦難も忘れつつあります。しかし、我々の受けた傷跡は未だに癒えていません。我々の子孫に再び戦争の苦痛を受けさせないためには、その歴史を深く胸に刻む必要があります。再び悲劇の歴史を繰り返さないように警戒しなければなりません。歴史を学ばない権力者は必ず繰り返す、我々は決して二度と同じことを繰り返させないように気をつけなければなりません。

佐久間黎明さん

支援給付は生活保護と違うでしょう…？

長野から参りました残留孤児二世の秋山と申します。本日の学習会に参加して非常に感動しました。佐久間さんが読み上げた記事のようなことは本の中で読んだことはありましたが、本当にいろいろなことがあったことを生で感じて聞いて非常にびっくりしました。

自分の家族を殺すということが身近にあったのをびっくりしています。こうやって考えると、自分の親も本当につらい思いをしたんだなとつくづく感じました。戦争から70年がたち親たちが国に騙されて満州に送られた。

母の言葉の中で一番印象に残ったのは、「当時死んでおけばよかった」ということです。若い女性一人で満州に送られてどれだけ辛い思いをしたか。たしかに国は支援給付金を与えていますが、しかし地方自治体は生活保護と同じような扱いで与えています。それは非常におかしいのではないかと私は考えます。

秋山忠さん

自衛隊の装備はどの程度なのでしょう？

私は満州事変の年に愛知県で生まれました。敗戦近い日本では、中学生から大学生まで「学徒動員」されて、兵器や食糧増産のために働いていました。私も女学校1年の時に海軍工廠で弾丸造りをしていましたが、敗戦の年の8月7日、米軍機の集中爆撃をうけて30分間で死者3000人、負傷者1万人という大きな被害を出し、同級生や先生、上級生が何人もなくなりました。私は逃げる途中で機銃掃射を受けましたが、もし弾がそれていたら、今日ここにいないわけですね。

先程、戦争になれば民間人も巻き込まれるとの発言がありましたが、その通りで、敗戦までに東京はじめほとんどの大都市が無差別爆撃を受けて、大勢の人が死にました。死ななくてもいい死を遂げるといわれましたが、本当にその通りだと思います。

日本爆撃を指揮したアメリカの司令官はカーチス・ルメイという空軍大将で、日本の木造家屋がよく燃えるような焼夷弾も開発し、夜間、低空、無差別絨毯爆撃をくり返したのです。ところがこのルメイが、戦後の1964年、日本政府から勲一等旭日大綬章を受けているのです。日本人皆殺し作戦を実行した人に、なぜ高い位の勲章をあげるのか。それは、航空自衛隊をつくり日本の再軍備を進めるのに貢献した、という理由でした。つまり戦争が終わったときから、アメリカの指導を受けながら、アメリカと一緒に自衛隊の戦力を高めて来たのです。それでも平和を保ってきたのは9条があったからです。

安倍首相は、自衛隊の災害救助というイメージを強調して、憲法に入れようとしています。すると抵抗なく納得してしまう人がいそうです。

岩田さんのお話では自衛隊の装備戦力は軍隊と同じとのことでしたが、実際はどの程度なのでしょう。

小川 津根子さん

今の自衛隊の装備は…

政府は今の自衛隊は軍隊でも戦力でもなく、「日本の自衛のための必要最小限度の実力組織」と言っています。憲法9条で軍隊も戦力保持も禁止されているからです。だから憲法の制限で自衛隊ができないことはこれまでの政府見解でもたくさんあります。武器ですが、自分の国を守る以外の武器を持つてはいけません。外国を攻撃するミサイル、空母も持つてはいけません。それから、自衛隊は原則として日本の国の中だけ活動できる。海外派遣の場合は武力紛争に巻き込まれる恐れが少ない地域を中心に、救難、輸送、土木工事などの後方支援などに制限されています。だからそんなに装備は必要ないはずなのです。けれど、装備の大きさは世界7位か8位なのです。実際は軍隊の力だと思います。安倍首相は今のこうした制限を取り払って、攻撃型の武器をたくさん作ろうとしています。空母もちろそう。この憲法が変わればそれが公然とできる。それから、予算は今は5兆円です。これもGDP1%の制限からです。安倍首相はその制限もやめて、2倍にしようと計画しています。恐ろしいことが実際には進んでいるということです。

岩田忠さん

そのほか、会場からは、「学習会に久しぶりに参加した。9条というある意味難しいテーマだが、真剣に議論し考えている姿を見て、このエネルギーをもっと外に伝えていってほしいと思った。」「終戦当時、日本政府は開拓民を見捨てたが、中国の人たちは、敵国の子どもたちを守り育ててくれた。このことは平和の問題を考えると大事なこと。帰国者問題を通して戦争、平和の問題を考えていくのは大切なことだ。」などの発言もありました。